

公告様式第1号（選挙期日・投票の時間・選挙すべき総代の数）

総代選挙の公告

天改公告第7号

天羽土地改良区定款附属書総代選挙規程第4条の規定により、総代選挙を下記のとおり行なうので、公告する。

令和8年2月9日

天羽土地改良区

理事長 齋 藤



記

- 1 選挙の期日 令和8年2月22日
- 2 投票開始の時刻 午前7時
- 3 投票終了の時刻 午後5時
- 4 選挙すべき総代の数

選挙区	選挙区域	定数
第1選挙区	豊岡、御代原、関、大田和、大川崎(各1)	5人
第2選挙区	関尻(1)、上後(1)、高溝、東大和田、恩田、寺尾(1)、押切、六野(1)、大森(1)、田原、山脇(1)、小志駒、岩本(1)	7人
第3選挙区	桜井、台原、望井、更和、加藤、数馬、岩坂(各1)	7人
第4選挙区	長崎、横山、不入斗、花輪、相川(各1)、壳津、海良(1)	6人
第5選挙区	竹岡	5人
合計		30人

- 5 投票用紙に記載する総代の数 1人

6 その他

- (1) 総代に立候補しようとする者は、明日中にその旨を書面でこの土地改良区に届け出て下さい。
- (2) 総代の候補者を推薦する者（組合員2人以上）は、本人の承諾を得て、明日中にその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
- (3) (1)及び(2)の届出は、午前8時30分から午後5時までの間に行って下さい。
- (4) 総代の候補者となった者の住所、氏名、所属選挙区名及び立候補又は被推薦の別については、選挙の期日の3日前までに公告します。
- (5) 選挙区の総代の候補者の数がその選挙区において選挙すべき総代の数を超えた選挙区にあっては、(4)の内容に投票所及び開票所を加え、公告します。